

子を、減速材を使わずにそのまま核分裂反応の連鎖反応に使う、これはコントロール上技術的にむずかしいわけでありすけれども、研究開発によりまして、そのことを安全にコントロールして行なうようにいたしましたもの、いろいろとくふうがございしますが、そういうことのできますようになったものを高速中性子の増殖炉、こう申しますし、他方、速度を落としました中性子によって増殖を行なえるようにしたものを熱中性子増殖炉と申します。

ただ、ここで申し上げておかなければいけませんのは、ウラン燃料を使います場合には、御存じのとおり、ウランの中にはウラン二三五とウラン二三八がございまして、ウラン二三五だけが天然の核分裂性物質でございしますが、このウラン二三八を転換してプルトニウム二三九にするにつきましては、この熱中性子を使った場合には、なかなか転換比が一以上にできない。この点がなかなかむずかしい。他方、トリウム使いました場合には、熱中性子でも増殖が可能になるということとございまして、熱中性子増殖炉の場合には、一般にウラン燃料でなくて、トリウム燃料を使う、こういうのが通常でございします。

○中曾根委員 そこでお尋ねしたいのであります、いまのような段階で、転換炉から高速増殖炉に至るには、ある期間、時間の経過が必要だと思ひます。そこで、日本は、転換炉の中でも新型転換炉の独自の開発を目ざして進むわけでありすが、すでに現在、見ておるといふと、軽水炉がもう実用化されて、普遍化しておる。いま日本の原子力開発の大宗は、基礎研究もさることながら、実用の段階に入ってきておる。諸外国の情勢も実用化のレベルで非常に発展しておるわけです。そこで、何といつても、開発されたものが実用化されてくるかどうかということが大きな問題になってくると思うのです。たとえば転換炉にしても、カナダやあるいはフランスにおいては、重水を使つてある程度の研究が進んでおる。日本はいまからそれに乗り出すわけでありすが、かりに

日本が独自のものをつくつたとしても、そのときに軽水炉のほうがさらに進んでいて、そしてユーザのほうで軽水炉を使つたほうがはるかに得だといふ場合には、国家といへどもこれをとどめるわけにはいかぬ。そこで開発のテンポ及び開発の内容といふものが非常に大きな要素になってくると思うのです。そういう面から、一体どういうふうなデッサンで、どういう順序を経て、開発の計画をつくつておるのか、軽水炉とのペイの関係においてどういう目算があるのか、そういう点について、どうせこれだけの大きな仕事をやるというのですから、あるデッサンができ、中心的な軌道が試行錯誤的につくられていて、それを直していくという過程で進められると思うのであります。その辺のところを承知しておきたいと思ひます。

○山田説明員 この新型転換炉は、いま中曾根議員のお話のとおり、各国において進められております。したがつて、これが何か独自の地位を占め得るものでなければ、われわれがこれがこれから開発する価値がないと考へていいと思ひるのであります。ただいま例に出ましたカナダの場合等は、天然ウランを完全に指向しております。日本の場合にも、濃縮ウラン依存という見地を離れて、天然ウラン一本でいくということも考へられますが、しかしいまお話しもありましたように、天然ウラン型でやりますと、東海村の例でもありますが、重水炉にいたしまして、やはり経済性においては濃縮ウラン軽水炉等に劣る可能性がございします。したがつて、われわれの考へております新型転換炉は、現在カナダでやっておりますいわゆるCAN DU—BLWでございしますが、しかし形はそうでございしても、日本の国情に合わせる必要がある。すなわち資本費が比較的安いカナダにおきましては、資本費面において、建設費の面でも若干高くてもある程度成り立つ可能性がございしますが、日本の場合には濃縮ウランを用いて資本費を安くしていかなければならぬという点がございします。しかし濃縮ウランにずっとたよつ

ていくのであつては、これまた、先ほどの濃縮ウラン依存の面から脱却できませんので、したがつて、最初には濃縮ウランあるいはちろんプルトニウムでもつけようでございしますが、それを入れた燃料を使用いたしまして、あとはずっとそれで出てまいりましたプルトニウムを中へ入れていけば原子炉が運転できる、すなわち自給自足型の原子炉を考へております。それをセルフサステーニング・タイプというふうなことで呼んでおります。なお、やや技術的に申しますと、カナダ型の原子炉は天然ウランでやっておりますが、そのために技術的にややむずかしい点がございします。これはコールドホール型のときにも問題になりました、正の温度係数という運転上非常にむずかしい問題と同じように、正のボイド係数という点がございまして、カナダは運転上いろいろ苦心をして、その欠点を避けようとしておりますが、われわれはそういう欠点を初めからできるだけなくすようなデザインということになっております。

そういう意味では、CAN DU—BLWあるいはSGHWRとは非常に種類ではあります。一線を画す点を持っております。これは日本の国情に合う炉を開発するというでございします。しかしながら、それにいたしまして、非常にスローピースでこれを開発しておりますのはどうにもならないということも御指摘のとおりでございまして、高速中性子炉におきましては、実験炉の段階を通るわけがございしますが、新型転換炉の場合には、もっと早くこれを実用に供するようにならなければいけませんので、実験炉の段階を飛び越えまして、直ちに原型炉に着手するということを考へております。それによつて、いままでおくれしておりました分を幾らかでも取り戻して、実際に供したいということを考へております。四十四年後半からこの原型からこの原型炉の建設に着手して、三、四年で建設を終わつて、その段階でいま言いましたプルトニウムのセルサステーニングというふうなことを若干明らかにした後に、おきまして、これを実用に供していききたい、こう

いうふうに考へております。

○中曾根委員 私はいろいろなことを聞きたいと思ひるので、こまかい技術的な点は要りませんから、大きな背骨をすうつと話していつてもいい。

新型転換炉の第一号炉をいまのような構想でつくるといふことですが、一体、高速炉に至るまで何基ぐらいつくる見込みであるか、あるいは、そのできたプルトニウムをどういうふうにしサイクルして燃料との関係で使つていくのか、二号炉あるいは三号炉において、そのままプルトニウムを使つていくのか、あるいは天然ウランとの加工でやるのか、重水でやるのか、水でやるのか、大体転換率をどの程度まで、一号炉、二号炉、三号炉、それから増殖炉に結ぶまでに連係づけて持つていくつもりであるか、その辺はどうですか。

○山田説明員 新型転換炉は、いわゆる高速炉に至る段階のものであるという考へ方がございします。これはいわゆる濃縮ウラン依存の問題であります。しかしこのでございします新型転換炉は、使用法によりましてはプルトニウムの生産炉として使うことも可能でございします。したがつて、何基でできるかという御質問でございしますが、この高速炉が実用化されますまでは、自分でできたプルトニウムを使つてまいりますが、プルトニウムが今度むしろ必要になる段階におきましては、これをプルトニウムプロデュサーとして使つてまいります。高速炉のできます段階、高速炉がほとんど発展します段階におきましては、プルトニウムは非常に必要でございします。高速炉がでか上がりましたもやはり新型転換炉をつくつていかなければならないということになると思ひます。

○中曾根委員 いまのお話は、横の、同じものを幾つもつくるといふ意味ですか。それとも、もつと発展していったものを、高速炉に近づくるものを、質的に少しづつ変わつていったものをつくるという意味ですか。

○山田説明員 いま考へられておりますのは、やはり転換炉の範囲でございしますが、先ほど村田

局長のほうからお話がありましたように、重水炉はいまの熱中性子増殖炉というタイプにも転用可能でございまして、非常に多方面の用途に使えるというものでございまして、これをトリウム型燃料に切りかえまして、増殖炉にすることは考えられますけれども、現在の段階では、この転換比を特に上げていくという計画は必ずしもございせん。ただし、先ほど申し上げました、微濃縮ウランあるいはプルトリウムを少量使って進むというかわりに、天然ウランだけでいける方向に向けていくことは考えております。

○中曾根委員 そうすると、いまの大体の話だと、一号炉を転換炉としてつくって、それを燃料供給の給源にしながら、直ちに増殖炉のほうへ次の段階に進む、そういう考えですか。

○山田説明員 これは、新型転換炉と高速増殖炉とは、現在の段階におきましては流れが別でございまして、片方はナトリウム冷却系統でございまして、したがって、新型転換炉の系統が、その後自然に高速増殖炉の系統につながっていくということではございせん。

○中曾根委員 もちろんそれには違いないけれども、私が聞きたいのは、動力炉開発事業団でつくる炉というものは一基で終わるのか、あるいは質的に変わったものが幾つできるか、そういうことを聞いている。減速材はどうなるのか、燃料はどういう質のものに変わるとか、そういうことを聞いている。

○山田説明員 新型転換炉におきましては、現在のところ、原型炉とまでございまして、その原型炉といましては、現在のところ、微濃縮あるいはプルトリウム濃縮の重水減速沸騰軽水炉をつくっていくこととございまして、それが天然ウラン型までいく可能性はございまして、

○中曾根委員 そうすると、プルトリウムを使つた軽水炉というものは考えないのですか。

○山田説明員 ただいまの新型転換炉ができました前におきまして、当然プルトリウムを軽水炉にリサイクルするという事柄が必要でありますし、早期に要請されると思われまして、まず現在やれますことは、むしろプルトリウム燃料を軽水炉に使うことの研究をする、それが可能であるならば使っていくことも考えられます。

○中曾根委員 そういう計画をもつとはつきり私に示せということを言っているのです。あなたの言うことを聞いていると、私が言うと、それに関してリファインしているだけであって、これだけの、二千億円に及ぶという大きな国費を使つてやるというならば、一体どういう建設計画があるか、質的にどういう発展性があるのか、そういうことをまず示してもらいたい、こういうことなんです。事業団をつくらば、あと一基つくればいいというものではないでしょう。

○村田政府委員 ただいまの山田委員の御発言でございまして、事業団としてはプルトリウムサステーン型の燃料で経済的な発電が行なえる、そういう型の原子炉の原型炉までをつくり電気出力で約二十万キロワットまでのものをつくるわけでございまして、これが成功しましたときに、さらに規模としては五十万キロワット以上になると思ひますが、五十万キロワットないし百万キロワットぐらいの実用炉を考へております。これの建設は民間の電力会社が担当してつくるという線で考へておるわけであります。

○中曾根委員 そうすると、いまの転換炉の開発を大体いつごろまでにやつて、その際はキロワット幾らくらいになるという積算をしておるのですか。

○村田政府委員 現在の軽水炉が先ほどのくらいに発電コストのものを発展するかどうかという見通しがまず必要なのでございまして、それにつきましては、諸外国の実例その他も参考にして検討いたしました結果、昭和五十年ごろ、約十年先であります、そのころに運転を開始する出力五十万キロワット級、あるいは五、六十万キロワット級の軽水炉における発電コストは、キロワット時当たり二円くらいを予定しております。

○中曾根委員 その場合の実用炉も、そうすると微濃縮重水型でいくわけですか。

○村田政府委員 その場合の発電コストは天然ウランにプルトリウムを加えたいわゆるサステーン方式における新型炉としての発電コストとして考へております。

○中曾根委員 その場合の発電コストは天然ウランにプルトリウムを加えたいわゆるサステーン方式における新型炉としての発電コストとして考へております。

○中曾根委員 その場合の実用炉も、そうすると微濃縮重水型でいくわけですか。

○村田政府委員 その場合の発電コストは天然ウランにプルトリウムを加えたいわゆるサステーン方式における新型炉としての発電コストとして考へております。

○中曾根委員 その場合の実用炉も、そうすると微濃縮重水型でいくわけですか。

○村田政府委員 その場合の発電コストは天然ウランにプルトリウムを加えたいわゆるサステーン方式における新型炉としての発電コストとして考へております。

せん。この内訳としまして、たとえばお話のありました原電からどのくらい人の供出を受けるか、あるいはまたメーカからどのくらい人の供出を受けるか、原研からはどうかという点は、事業団が設立されました時に、さっそく事業団の首脳部と御相談して関係業界との間の話を進めまして具体化してまいりたいと思います。

○中曾根委員 私、この事業団のそういう機能の分担というものは、政治的にも経済的にもなかなかむずかしい問題があるように思うのです。ユーザーにはユーザーの、使用者側としての意見がありましようし、それから原電が何か新聞によると一本松さんのおれのほうで将来はやるという名のりをあげている向きもあるし、それから電発は前から重水炉について重大な関心をもって技術者のトレーニングをやっておたり、そういう関係のほかに、メーカの方のほうもこの炉の将来によって相当な将来の役割りという意思もあるだろうと思うのです。この人間を供出するということもさることながら、機能の分担ということとはなかなか大事なことであると思います。それを間違えると、技術的にかりに優秀であっても、将来政治的に、あるいは実用化の段階になかなかむずかしい問題が起るといふ危険性があると思うのです、この点については如才はないでしょうけれども、慎重にやってもらったらいのではないかと、そういうふうに思います。これは政府だけで独断でやらないで、政界関係やあるいは財界関係や諸般の意見をよく聞いて、調整を十分やってからやるというようにしたらいいと思いますが、いかがですか。

○有澤説明員 ただいまの新型転換炉の研究開発の段階では、これは各界の専門家に御協力を願って詳細設計をつくるわけですが、いよいよこれを建設する場合におきましては、お説のように、いろいろ各界の御意見を十分承けてやりたい。しかし、それにしても、この建設の責任者はいましましうか、原型炉の建設の最終の責任者はやはり事業団であらうということになるかと思ひます

が、しかし実際の建設をやるのはどこがやるか、だれが担当するかという問題は十分慎重に考慮してやりたいと思ひます。

○中曾根委員 そのところで一つ大事な問題は原研の役割りだろうと思ひますが、原研というものは、動力炉開発についてどういう役割りを割り当てたら適當と思うか、お答え願ひます。

○有澤説明員 私どもの考え方といたしましては、動力炉の開発と、高速と新型とあわせて考えます場合一そうそうでございすが、動力炉の開発につきましては、原研とか原燃、それからいまの電気事業者、あるいは大学その他の研究所における方、そういう人々の全面的な力を拝借しなければならぬと思ひます。したがって、その意味からいへば、こういう人々の一体化のもとに、この事業団の大きなプロジェクトを遂行する必要がありますと思ひます。その中で原研がどういう役割りを演ずるかということではございすが、原研は、御承知のように、いままで十年以上にわたりました、この原子力の研究開発を進めてまいりました。その十年間に蓄積された原子力に関する知識、経験というものは非常に貴重なものがあると思ひます。ことに高速増殖炉の実験炉に關しての研究開発につきましては、非常に大きな経験といひましようか研究を積んでおります。でありますから、それぞれの部面におきまして、それぞれ役割りを適當に演じてもらなければならせんけれども、概括的に申しますれば、この二つの動力炉の開発につきまして原研の演ずる役割りというものをわれわれは非常に重視しておるのであります。原研に意欲的にこれに参加してもらわなければ、この二つの動力炉の早くかつ十分な研究開発を進めることがむずかしいのじやないか、そういうふうに思ひます。

○中曾根委員 原研が非常に重要な役割りを果たすということは同感ですが、いままで原研が独自に技術開発や研究していた分野を今度は動力炉開発事業団が奪うというか、カパーする部面がかなり出てくるだらうと思ひます。その場合における

経費の調整ですね。いままで原研に直接行っておった、たとえば高速増殖炉開発については直接やっておった。こういうものが今度は動力炉開発事業団の仕事になってくる場合には、その経費の調整という問題が出てくる。この辺はどういうふうにしてやるのか。一応動力炉開発事業団に渡し、それを經由して原研に委託なんかでやらせるのか、どういうことになるのですか。

○有澤説明員 この事業団の開発する二つの炉の研究開発に直接関連している経費は一応事業団のほうへ計上したいと思ひます。そして、その上で原研のほうに研究委託の形でつける、つけかえると申しましうか委託をする、こういうこともしたいと考えております。これは原研ばかりじゃなくて、大学とか民間とか、そういう方面にも委託研究してもらわうわけでございすが、原研につきましても、いまのような形で、この二つの炉の研究開発に直接関係した経費というものは事業団に一応つけまして、それを原研のほうへ委託という形で回す、こういうことを考えております。

○中曾根委員 原研側としてはどういうところで大いに貢献できると思ひますか。特に原研側の希望というふうなものがあったら、この際申し述べていただきたい。

○丹羽参考人 特殊法人の性格あるいはあり方、仕事のやり方といったようなことにつきましては、新法人の構想が打ち出されなかったところから、すなわち、もう一年以上になると思ひますが、何十人となんか私は原子力委員会の方々、特に委員長代理をしておられる有澤さんとはお話し合ってきました。そして私は、ほかの方もそう思われておったかもしませんが、こういうふうに申し上げて、ただいまではおおむねその方向でその具体的な基本方針なり、基本計画を御立案中であるというふうに承りましたが、まず、この動力炉開発という大プロジェクトの中を大別いたしますと三つある。二つというか三つというか知りませんが、まあ三つあると私は思ひます。そのう

ちの一つは、高速増殖炉の実験炉及びそれに関連する一連のいろいろなリサーチアンドディベロップメント。これが大きなプロジェクトの一つ。もう一つは、同じく高速増殖炉の原型炉というもの、もう一つはアドバンストサーマルリアクターの原型炉、この三つの大プロジェクトに分け得ると思ひます。

それで私は最初から申し上げておりますことは、まず、こと実験炉及びそれに関連する一連のいろいろな設備なり、それを使つてのリサーチというものは、やはり今日のメンタルパワーなリマンパワーなりを考へて、原研が特に科学技術的な方面のR&Dについては、主体的といひますか、主務的な存在として原子力委員から、あるいはまた、できるであらうところの新法人から委嘱を受ける。もちろん実験炉といひましても相当量のパーセンテージでは原研独自でもできませんけれども、原研だけではどういふできないと思はれる仕事が多々ございします。したがひまして、原研が主体的にこれを委嘱を受けましても、学界なりメーカなり、あるいは電力界の技術者なりに相当多数御参加願ひまして、すでに、この実験炉といふもののR&Dを行なうための各種の研究テーマというものは、推進本部があること御承知のとおりですが、そこで決定いたしましたおいて、しかも、その各研究テーマに対するプロジェクトリーダーといひますが、これもすでに大部分具体的に委嘱し終わっております。したがひまして、こと実験炉に關してはやはり原研がその大プロジェクトリーダー的な存在になるべきである、こう私は申し上げ、かつ、そういうふうにお考へいただいておりますと私は伺っております。それから、こと同型の原型炉の設計、製作、建設、運転といったようなことは、原研が主体的になるべきじゃないかということ私は最初から申し上げておりました、また、これも大体さうにお考へになっておると伺っております。もちろんしかし原研は——こと設計と一言に申しますけれども、設計にもいろいろな段階があることは御承

知のとおりであります。最初の段階は、計算といふものが一番最初の段階であります。新しいものを開発するためには、ただ単に原子力機器のみならず、他の一般機器も同様であります。結果存在しておるところのいろいろな理論なりフォーミュラなりを使って、それを用いて計算する。この計算というのは最初のステージであります。特に原子力機器のごとき新しいものにおいては、既存のフォーミュラなりコードなりをオリーナリといふものが少なからぬのであります。したがって、特に原子力機器はそれこそいろいろな設備を使ったり、いろいろな種類のR&Dが必要である。したがって、そういう方面、インシアルステージのデザインといふものは、これは原研の者が相当大事な役割りを果たすべく、新法人の持たれるいろいろな組織なり何なりに参加しなければならぬ、こういうふうな考えております。したがって、両型の原型炉の主務的なものは原研はやらぬ、しかし相当大事な点においてはいろいろな形において参加しなければならぬ、こういうふうな考えて部内に対してもそういう覚悟を持たすべく努力をいたしております。

○中曾根委員 転換炉もさることながら、いまの時代の趨勢から見ると、増殖炉に相当な力を入れなければならぬ気がいたします。二重を追うというわけではないけれども、むしろ同じくらい力を注いでいいのではないかと私は思うのです。有澤委員はどういうふうにお考えですか。

○有澤説明員 御承知のように、高速増殖炉のほうは、いままでほとんど原研だけで研究を進めていたようなわけで、その人材、マンパワーの点から申しますと、まだきわめて不十分だと思えます。そこで、急速にこれを養成もし、訓練もするということが必要であると思えます。御説のように高速増殖炉が本命でございますので、その意味においては日本はまだおくれおくれでございますから、この開発に大きなウェイトを置いて

研究開発を進めなければならぬと思っております。ただ、高速増殖炉のほうは、これは村田局長も言われましたように、一方で技術上のいろいろな困難性があります。それからもう一つは、これを経済性の段階にまで持っていくための技術開発といふものもいろいろやられておりますけれども、世界的に見てもまだはなだ不十分状況でございます。それでありながら、この問題は急がなければならぬ問題でございます。したがって、これに大きな力を傾注しなければならぬことはむろんのことでございますけれども、やはり研究を一步一步積み重ねて進んでいくという、いわばステディーな研究の進め方をせざるを得ぬのではないかと、私はこういうふうに考えております。なかなか、安全性の問題との関連におきましては、特にそのことが注意されなければならぬと思っております。

他方、新型転換炉は、これは軽水炉の技術をかなり部分活用といえましょうか、活用することのできるのをごいまして、したがって、先ほど山田委員が御説明申し上げましたように、わが国の国情に適したデザインをつくる点においていろいろ問題があると思ひますけれども、しかし、どちらかといえば新型転換炉の開発のほうは技術的には容易であると思ひます。ただ、経済性の問題につきましては、何といひましても、競争相手の軽水炉の進歩というものが最近かなり目ざましいものがあります。その軽水炉の進歩を追い越すといひましようか、進歩をする軽水炉を競争相手としてこの新型転換炉を開発していかねばならぬのでございまして、その点にわれわれ大きな努力を他方において傾けなければならぬのだらうと思っております。むろんお説のとおり新型転換炉と高速増殖炉の力の入れ方は、どちらかといへば、最初の段階におきましては、三年くらいの間は、スタートの段階におきましては、新型転換炉のほうがスタートダッシュみたいなのが起り得るかと思ひますけれども、十年とかいうふうな長い期間をとってみれば、高速増殖炉

のほうに力をもっと大きく入れるという形に相なるうかと思っております。

○中曾根委員 この新型転換炉をつくるについては、技術導入をやるという考えはあるのですか。

○有澤説明員 技術導入というおことばでございますが、われわれは、高速の場合も同様でございますけれども、新型の場合におきましても、国際協力の形で外国の技術をわが国に導入と申しましようか、学び取るということはいいたしたいと思います。技術協力でございますから、ある意味においては、わが国においてあげた成果は協力の相手方に譲り渡すということも起こるということになります。いまの純然たる技術導入、たとえば、軽水型の炉について行なわれておるような技術導入はするつもりはありません。

○中曾根委員 その点は非常に大事なポイントなので、日本の独自性ある開発をやるというならば、あくまで国産技術の確立といふものが大事なことなので、安易な技術提携、技術導入みたいなことは、この動力炉開発事業団の新型転換炉に関してはあまりやってもらいたくない、そういうふうな希望しておきます。

それから、高速増殖炉については、いままで原研が基礎研究みたいな程度でやっていたろうと思ふのでございます。いよいよ動力炉開発事業団といふものができた以上は、基礎研究的性格から脱却して、いろいろな予備的実験とか手配を要する部分があるだろう、そういう部分について周到なスタートをするようにいまから手配してもらったほうがいいだろう、そう私は思ひます。

それから、今度のものは動力炉・核燃料開発事業団ということになって、原子燃料公社と一緒にありますが、御存じのように、原子力研究所と原子燃料公社をつくるときには給与の差がついておたはずで、これを動力炉開発事業団の開発をやる研究をやる人たちは、原研と同じような性格を持ってきておるし、これが今度は燃料公社と一緒にやってやる場合に、給与の格差というものはどういうふうにして調整するつもりですか。

○有澤説明員 給与体系につきましては、私も、事業団内においては格差のない給与体系にいたしたい、こういうふうに考えております。

○中曾根委員 動力炉開発事業団の研究者と原研の研究者との関係はどうですか。

○有澤説明員 ただいま燃料公社と原研との間に若干の格差があるかと思ひますが、この間におきましても、なるべく格差のないように持っていきたいというふうに考えておるわけでございまして、事業団の場合におきましても、原研と大体同じようなレベルになるようにつとめたいと考えております。

○中曾根委員 そこで、動力炉開発をそういうふうに進めることはけっこうですが、目前の問題として、中部電力が三重県で原子力発電所をつくるにしても、非常に抵抗がある。これから軽水炉をつくるにしても、いままでわりあい地元協力があつたけれども、大型化したり、いろいろ進んでいくとかなりの問題が出てくる。そういう点から、前から問題になっておる地帯整備の特別立法をやつたらどうか、地元の協力を得るようにやるということが必要ではないか。原子力発電の場合はいわゆる公害という危険性はないけれども、しかし、そのほかの別の危険性があるわけですね。精神的公害があるわけですね。そういう意味で、これから大規模に開発していくというにあつて、政府側のPRももちろん不足であると思ひますが、何か法的措置によつて、開発を促進し、サイトの選定を促進するという考慮をする必要はないか。いかがですか。

○有澤説明員 いよいよ原子力発電がもう本格的な実用化の段階になりました今日、わが国においても原子力発電のサイトといふものはたいへん重要な問題になってきております。このサイトの問題につきましては、いま御指摘のように地帯整備のように地帯整備の問題もあり、地帯整備に入る前に、たとえば漁民たちが、ここに発電所を置くことについてはもう絶対反対だ、こういう反対運動がきわめて激しいものがあります。これ

につきましては、一つは、沿岸漁民の経済と申し
ますか、生活の問題と関連をしておる問題でもあ
りますが、他方におきましては、放射能による海
水の汚濁という問題について、これはあまり根拠
がないようにも考えられますけれども、非常な不
安を持っておるといふこともあります。それであ
りますので、むしろ、この地帯の問題は安全整備の
問題と非常に密接に關係しておりますので、この
点につきましても、われわれは安全性の研究をさ
らに進めるつもりでありますが、さしあたっての
問題といいたしましては、今度放射能による海水汚
染の調査というものが今度は予算で調査すること
になっておりますが、これをもう少し組織的に、
言ってみれば海水汚染の研究所といったよう
な、大規模のものではないにしても、研究所
というふうなものも設けまして、海水が、原子力
発電所の排水が流れ込んできまして決して心配
はない、こういう研究を十分やってもらいたいと
考えております。ですから、一つは、漁民の問題
といひますのは、いま申しましたように、一方は
沿岸漁業がだんだん衰微してきておる上に、さら
にいまのような海水汚染による不安といふものを
持つておりますので、この問題を私どもは至急に
解決したいと思ひまして、いろいろの措置を考え
ておる次第でございます。

その上になお地帯整備という問題がどうしても
必要であるといふことに相なりますれば、また必
要な箇所も出てくるかと思ひますが、そういうよ
うな場合におきましては、またひとつ案を立てま
して御審議をお願い申し上げたいと考えておる次
第でございます。

○中倉根委員 原子力船建造というような場合
になると、造船所はわりあい港の中にあつた
り、民家の密集している地帯にあるわけですね。
そういう面から、そこで炉を入れるとか炉を動か
すとかいふことになる、かなりの抵抗が出てくる
と考えなくちゃいけない。そういうものを含め
て、いまからそれに対する法的あるいは行政的措
置を考えておかぬと、そのときになつても間に合
わぬ。特に周囲に対する啓蒙やその他の問題は、
よほど時間をかけてやっておかぬと間に合はぬと
いふことがあると思う。そういう意味で政府の善
処をわづらわしたい。

それから中部電力のようない問題は、日本国民全
体に非常に悪い印象を与えておる。まあ現地に
いろいろの事情があり、漁民には漁民側の要望が
あつて、無理のないところもあるとは思ひますけ
れども、あれを一私的資本の問題として停滯した
状態で放置してよろしいか。原子力平和利用とい
うのは大國策になつておるのであつて、しかも、
日本の将来の燃料のコストダウンを考えてみる
と、あるいはセキリティとか自足性とか、あら
ゆる問題を考へてみても、この方向へいくといふ
ことは大國策であるはずだ。それを一私的資本
のやることだけにまかせておいて、国が黙つて、
もう数年來停滯しているような問題を放置してよ
ろしいか、私は適當でないと思ふのであります。
そういう意味において、私は、もっと積極的に科
学技術庁その他がこの問題に關して両者の關係を
打開するように乗り出してはどうか、農林省
との關係もあるだろうし、官庁關係でやれば相当
進める場合もあり得ると思ふ。この問題について
どうですか。宇宙開発については、長官はなか
か熱心で、漁業問題については、官崎県の漁業組合
に對してかなり積極的に乗り出しておる。しかる
に、原子力発電について同じ漁業上の問題が出た
について何もしないといふのは、はなはだ手
落ちではないか。

○村田政府委員 ただいまお話の旨の問題につ
きましては、先般も長官が三重県知事等をお招き
になりまして、現地における状況並びに三重県当
局としてのいろいろなお考えなどを伺つて、その
際にも長官から申し上げたことは、まず第一に、
地元における原子力知識といひますか理解といひ
ますか、そういう点についての啓蒙、普及とい
ふ点で県当局あるいは発電会社にまかすこと
なく、国としてもっと具体的、積極的に乗り出す
必要がある。これについてはひとつ具体策を考え

ようということでありま。

それから第二の点は、從來、このような原子力
発電所の敷地を予定いたしましたのは、電力系統の
關係もありまして、それぞれの電力会社自身がま
ず行なうことになつておりましたが、原子力発電所
の場合に、その予定地がはたして安全上問題がな
いかどうか、こゝに点につきましては、原子
力委員会あるいは科学技術庁側としては、この
客觀、公正な安全審査を行なうという役割りを
持つております關係上、事前に敷地だけを安全で
あるといふような判断を公式には下すわけにい
きませんので、この点につきましては、通産省とも
御相談しまして、通産省に從來やつていただいて
おる原子力発電立地調査というふうなものを改善
発展させていつて、何らかのお役に立つようにな
ること、これはまあそういうふうな考え方ができ
るかどうか。さらにはまた、一案といひまして
は、政府それ自体、たとえば科学技術庁自身では
ちよつとそういう役割り上困難がございますの
で、電力会社以外のいわゆる第三者機関による調
査、これを政府が助成してやる、こういうふうな
方法もあらうかと思つております。原子力問題、
放射能技術等についてあるいは海洋科学につい
て、非常な専門の方々によるところの組織とい
ふものをもちまして、そういう組織が客觀、公正
にその立地上の安全性等についての検討調査を
やつていただくといふようなことも、一つの具体
的な方法ではなからうかといふふうに考えており
ます。

それで、そういうふうな案をどのようにして
具体化するかとありますが、この点につきまして
は、現在私どものほうから申し出まして、通産省
の公益事業局並びに農林省の水産庁と計らいま
して、三者の間でいわゆる原子力産業と地元の發展
との共存共栄といひましようか、そういう観点
からの行政の立場でどういふふうにしたらいい
か、こゝに点をついて具体的な事例に即しつ
つ検討し、解決策を進めていこうといふことで、
先般来そういう組織での検討を行なつております

が、近くそういう場におきまして、ただいま私
が申し上げたような考え方も十分御検討いた
だき、原子力委員会にも御相談しまして、長官にお
願ひして手打つていただくようにいたしたいと
思つております。

○中倉根委員 この問題は、いまのようなさうい
う客觀的な調査といふことも必要であるけれど
も、中電のような場合は、もうこんがらかつてし
まつて、一年も二年も停滯しているという問題が
起きてゐるので、政治的な解決の手を打つ必要が
ある、そういう段階にきてゐるだろうと私は思
う。そういう意味において、一営利会社の問題と
いうとらえ方ではなくして、日本の原子力発電推進
という意味においてあれは解決しなくちゃいけ
ない。あれが根になつて中断されたり何かすると、
全体に大きく響いてくる問題であるので、政府は
もっと積極的に乗り出して、關係各省の力もかり
て推進するようにこゝで希望しておきます。

時間がないので、次に日米原子力協定の燃料の
問題について伺ひたい。

原子力協定は來年の十二月に一応期限が切れる
ようです。しかも、アメリカの情勢を見ると、民
有化といふものに踏み切つて——七〇年ですか七
三年ですか、いよいよ民有化に踏み切つて実施す
るといふ段階になつておる。そうすると、いまま
での政府間で責任をしょつてきた体制といふもの
が民間に肩がわりされてくる。新しい協定の性格
をもつてくるわけですね。私は、この傾向はいいこ
とだろうと思ふ。民間の自主的開發を促進するこ
とという意味において、非常にけっこうなことであ
ると思ふので、それに即応するような協定をせひつ
くつてもらひたい。そういう点から、大體政府の
分担する協定の範圍と、それから民間が契約ある
いはその他で、AECやあるいは政府と分担する
役割りといふものは一体どういふふう調整され
ていくのか、その基本方針をまず承りたい。

○村田政府委員 日米原子力協定の改定につ
きましては、すでに米側と外務省を通じて折衝を
始めておりまして、その期限が來年の十二月に

なっておりますので、その前に改定、発効させたいという趣旨で、おそくも今年内には締結に持ってまいりたいと思つて、その予定で交渉を進めております。

そこで、この改定の主要な点は三點ございまして、第一は、ただいま中曾根先生の御指摘のとおり、米国においてすでに特殊核物質の民有化方針が決定しております。そういった線に基づきまして、わが国においてもこの協定上民有化ができるような措置を講じておく必要がございますので、特殊核物質の民有化との関連において、現在の協定を改める。すなわち、現在の協定では政府が濃縮ウランを保持しなければならぬといういわゆる権原保持義務規定がございますが、これがなくなるわけでございます。したがって、その際におけるこの協定に基づいてアメリカの原子力委員会と日本の民間の会社との間でどのような手続で濃縮ウランの入手のための契約ができるか、これはいろいろの形が考えられますので、そのいろいろな考えられる形について十分民有化の趣旨が発揮できるようにいたしてまいらねばならぬと思つております。これが第一点であります。

それから第二点は、現在軽水炉燃料として必要であります濃縮ウランは、ほとんどアメリカ一國にたよらざるを得ない状況でございますので、これから民間において建設される軽水型の原子力発電所の運転に必要な濃縮ウランを長期にわたり確保するため、協定上において米政府の約束を取りつけること、これが第二点でありまして、その方法といたしましては、現在折衝中でございますが、米側の意向として、大体協定の締結以降約五年間程度の期間におけるわが国における濃縮ウランを使用する原子炉の建設計画、これをまづつくりまして、その建設計画に基づいてその発電所が寿命ある間約三十年間にわたる円滑に運転を続けたいために必要な濃縮ウランの量、これを計算いたしまして、それを協定における供給のワケとして協定上に明記するようにいたしたい、こういう考え方で折衝を現在行なっております。ただ

いま、まだ最終的なその建設計画を両者で折り合ふところまで交渉が進んでおりませんが、予備的な話し合いをいたしましては、長期計画にございませう建設計画が軽水炉によって実施されたとしても支障のない範囲で濃縮ウランの三十年にわたる供給のワケを設定することについて原則的に米側の了解を取りつけてございます。

それから第三点は、これは平和利用に限定する趣旨でございますので、平和利用を確保するための措置、つまり安全保障措置についての条項を設けることでございますが、この点は、従来の日米原子力協定にもありまして趣旨と大体変わらない形で、すなわち、原則的に日米の間で話し合いまして、米国から入れました核燃料等の核物質につきましては、国際原子力機関の保障措置下に置きまして、こういう約束をいたすことになろうと思ひますが、このような安全保障措置についての規定が第三点でございます。

以上、この三つの基本的な問題を中心に、ただいま申し上げましたような基本的なラインで折衝を行なっております。

○中曾根委員 その場合、免責事項はどうなりますか。いままでのものと、政府間の問題であつたからいいですけども、向こうの民間会社からこつちの民間会社に燃料が来たという場合、免責事項はあるのか。だれがしよのか。その点どうです。

○村田政府委員 日米協定における米側の免責事項の対象者は、当然濃縮ウランの供給者であります。アメリカの原子力委員会でございますが、日本側の当事者につきましては、協定上は、まず日本政府が今後とも研究炉等に必要、あるいは材料試験炉等に必要濃縮ウランを買いですが、こういう日本がアメリカのAECから購入いたします場合は、その中間に民間をエージェントとして入れる入れないは別として、日本政府がアメリカのAECを免責いたします。これは従来どおりでございます。一方、民有化に伴つて日本の民間が直接アメリカの原子力委員会から特殊核物質、濃

縮ウランを購入するその契約を結ぶといふ場合は、基本的にはこの協定の中に、いわゆる取り扱ひ上十分に慎重にこれを行ふ必要があるの、その点について日本政府は必要な措置を講じていくのだ、その責任はすべて日本側にあるというふうないわゆる免責の一般規定はございまして、いわゆる内容にわたつた点につきましては、民間とアメリカの原子力委員会との間の供給契約の中で具体的に規定される。つまり、民間取引の場合には、基本的には協定において燃料が引き渡された後における責任は日本政府にあるというところが明記され、具体的な免責の規定は民間とアメリカ原子力委員会との間の契約の中で規定されていくという形にならうかと思ひます。

○中曾根委員 次に、燃料の長期供給契約といふますが、二十五年ないし三十年の耐用年数の間に供給されるものは、いまい何基、何トンぐらいの予定ですか。それからその後のことはどうなるか。

○村田政府委員 大体いま民間の電力会社が計画しております原子力発電計画に即して申し上げますと、協定上これをどういふふうに具体的に書き

ますかは、これから最終的な協議が必要となりますが、これはこれまでの御相談の結果は、原電の敦賀炉を現在建設中でございますが、これを含めまして十二基、約五百二、三十万キロワットでございます。その二十五ないし三十年間に必要とする燃料の合計は、純粋なウラン二三五に換算して百三十トン程度となっております。

○中曾根委員 それ協定の付属書か何かに書かれるわけですか。

○村田政府委員 ただいまの十二基というのにつきます。いつこれらの原子炉が漸次つくつていけるのかという計画は、協定の付属書としてつけまして、その付属書に出てきた原子力発電計画をもとにして計算した燃料の所要量が協定本文のほうに、ただいま申し上げましたようなたとえ百三十トンという数字で入つて保証される、こういうことでございます。

○中曾根委員 その場合に、これは将来のことは

わからぬし事情変更があると思ひけれども、百三十トンをふやすとかあるいは百三十トン使わなくてもいい、そういう場合がある起りこりますね、天災地変もあるだろうし、そういう場合の弾力的な条項というふうなものをつくらないのですか。

○村田政府委員 この百三十トンという数字は申し上げました数字、これが協定上に入りました場合は、これは米政府としての供給保証のワケでございます。日本側がそのワケ一ぱい必ず買わなければならないか、いわゆる引き取りの義務を定めるものではありません。したがって、実際には百三十トンは使わなかつたということになりましても、特にこの協定を変える必要はないたてまえになつております。一方、この計画が拡大されて、発電量がふえる、あるいは建設の基盤がふえるというふうなことから、百三十トンではワケとして間に合わないという場合が出てくるかと思ひますが、その場合には結局付属表というものが変わつてくることになりまして、まず第一次的には、付属の表の改定を行ないますが、これは行政事務的に一応できるといふますが、やれる形にしたいということになります。それから百三十トン自体が、たとえば百八十トンになるとか二百トンになるとかいうような変更が必要な場合には、協定そのものをその部分につきまして変更するといふ形をとるわけでありまして、したがって、三十年間の供給保証を確保するためには、この協定の有効期限を米国のこの種の協定の例にならひまして、協定の有効期間と合わせておかなければならないわけでありまして、わが国の原子力発電計画が大幅に増大するといふようなことが出てまいりますと、それに即した改定を今後また必要とするということになります。

○中曾根委員 核拡散防止条約がどういふふうに出てくるかわかりませんが、平和利用の問題ともからんで燃料供給というものは非常に大きな要素を占めてくる。そういう意味で条約の再検討というか、有効期間中においても協議するとか再検

討するとか、あるいは改定について話し合う余裕を十分残しておくような条約文を挿入しておく必要があると思うが、そういう用意がありますか。

○村田政府委員 条約といいますが、この協定の内容改定につきましては、ただいまの点はもちろんでございませうけれども、両国政府それぞれの立場から必要な場合にあらためて申し出て改定を行なうという事は、ぜひとも可能にいたしておかねばならぬと思っております。

○中曾根委員 再処理の問題がありますね。日本でも再処理の施設をいまつくり始めておるが、いままでのものであると大体アメリカに持つていつて再処理する、日本ではやらぬというのが大体たてまえになっております。この辺はどうなりますか。

○村田政府委員 折衝上の事務的な問題の一つには、ただいま御指摘の点が確かにあるわけでありまして、つまり現在の原子力協定によりまして、たてまえ上、まずアメリカから入れましたものはアメリカの再処理工場で行なうといたすことが原則であつて、その他の場合には、アメリカ側が了解した再処理工場で行なうことができる、こういうたてまえであります。この点は、私ももとしましては、いま原子燃料公社におきまして再処理工場の計画を進めておられますので、当然これからつくられる原子力発電所の使用済み燃料は、この再処理工場で行なうといたすので、この趣旨でありますから、まず国内の再処理工場で行なうことをたてまえとするようにいたしたい、こういう基本的な態度で折衝に臨んでおります。しかしながら、かりに万一現協定のような形でこれが結ばれまして、私どものほうで非公式に米側の意向を打診しております範囲では、わが国の再処理工場の計画も十分先方に伝えてございまして、それが平和目的のものである限り、米側としては一向支障はないという返事を米側の原子力委員会の責任者から得ております。

○中曾根委員 アメリカのほうでは、濃縮の問題

について、濃縮というのをやり始める様子ですけれども、これからの日本の原子力発電のコストを考へてみると、できるだけ日本で原料を確保して、そして向こうのハンフォードとか何かを濃縮の機関として使う、原料はこっちから供給する、そういう方向にいくのが一番いいと思う。そういう意味で原料の確保というのを私に先般来激しく言つておつたわけですが、最近燃料公社の努力によつて、カナダとの間に話し合いが進められておる。カナダ一国だけでは私はまだいかにぬと思つておる。状況が可能なならば、豪州ともやるべきであらうし、アフリカともやるべきである。世界で三カ所ぐらいの地点から原料を確保するルートをつくつておくという事は、日本の将来のために非常に大事である。そのために、原子力委員会あるいは科学技術庁として特段の措置を講じて、財界とも話し合つて進むべきであると思つたが、どういう用意がありますか。

○村田政府委員 海外におけるウラン資源の確保につきましては、昨年度調査費予算をいただきまして、原子燃料公社のほうからカナダ及びオーストラリアに担当の理事者を派遣しまして実情をつぶさに調査し、その結果、カナダについては、ただいま中曾根先生のお話のように、協力して探鉱活動を進める、将来うまくいけば採鉱をするという計画が生まれつつあるわけでありまして、さらに今年度は、引き続き原子燃料公社、事業団ができました場合には事業団につきまして、海外のウラン鉱の調査費というものをつけまして、現在燃料公社に約四百二十万円ばかりの予算をつけてございまして、これによりまして、カナダ、オーストラリア以外の国、たとえば米、南アフリカ、中南米、アフリカのほうはまだ具体的な日程にのぼつておりませんが、さらには東南アジアというよう

な、そういった低開発国も含めて、順次専門家を派遣して調査をいたしまして、わが国の手による、あるいは合弁事業による開発というものの可能性を積極的に調べてまいりたいと考えております。

○中曾根委員 四百二十万ぐらいでは足らぬと思ふ。まあ二、三千万ぐらいは必要だらう。いままでのスケールでものを考へたらそれで十分だらうけれども、いまのように国際情勢が変化して、スエズ動乱一つ見てもすぐ石油が上つたり下がったりするといふ状況を見ると、やっぱりどうして原子力でも安定させる必要がある。こういうためにも、ともかくこの間原子燃料公社からカナダにやつたからこゝろいうものが引つかかつてきたので、産業界も乗り出してきたわけだ。やっぱり原子燃料公社あるいは政府が中心になつて、パイオニアの役目を果たす必要が絶対にあると思ふ。豪州に対しても、あるいは中南米に対しても、あるいは南アフリカに対しても、大使館レベルあるいは外務省レベルを通じてと積極的にやつたらどうですか。その中からいいものが必ず出てくると私は思ふし、大事なことだと思ふ。これは民間ベースでやれといつたつて、最初はやりませんが、だんだんカナダであらういふふうにおもしろいものが出てきた。あれと同じような努力をもつと積極的に各方面でやつてもいいと思ふ。

最後に一つお聞きしておきたいのですが、そういう原子力行政の転換にあつて、新しくスタートする、いよいよ実用化の段階に本腰に乗る、あるいはいつかという問題である。この事業団を足さざるにあつて、私共自民党の内部において、ある一つの条件をつけてこれを承認した。それはいまのままでいいかといふことでありまして、いろいろ御意見があると思ひますが、一つは力を与えなければならぬ。そのためには、いまの原子力公社のようなオーソリティーをここで統合してつくだらうか。研究部とそれから実用開発部とあるいは違ふかもしれないが、その辺のニュアンスの差は分けてもいいでしよう。原研の担当している部面、あるいは放射線医学総合研究所の担当している部面、こういうふうなのは基礎研究に属する部面が多い。しかし船であるとか

あるいは電力であるとか、そういうような問題については、これは実用面の問題になつてきていて、むしろ総合的に大きな力を与える段階で、力というものが非常に重要になつてきていると思ふのです。

それからもう一つは、行政の体系自体も、コンピュータ時代になつてきて、転換していく必要がある。政府の行政機構の体系も、もう銀行やその他の各社がやつていのように、コンピュータを中心にした機能主義に転換すべき段階で、太政官制度の延長を廃止すべき段階にきていると私は思ふのです。そういう意味から、最も先端をいく原子力開発部門が、そういう機能中心でまずやつてみたらいかがうか。国鉄というものはかなり力を持つておる。あれはやはり船も持つていて、バスも持つていて、鉄道も持つていて、しかもかくそういう総合力を持つて、石田総裁というが、んこやじががらばつておる。そういう意味で、船とかあるいは炉とか、そういうものを統合して、そしてオーソリティーをつくらせて、力を結集して、いまのような新しい機能主義による再編成をやつたらどうか。私はもうそういうことが非常に必要の段階に入つてきたと思ふのです。その点について有澤委員、いかに考へてですか。

○有澤委員 原子力開発、平和利用の促進にあたりまして、機能主義の体制を組めといふお考え、全く原則的には私も賛成申し上げます。ただ、私どもの考へ方、現在において、現状においての考へ方におきましては、委員会が原子力平和利用の基本的な問題につきまして、調査をし、企画をし、政策を立てる、こういう一つの責任を持つた任務を持つております。そして、そのもとにおいて基礎研究を進めるのが原研であり、船を建造するのが原子力船事業である、今度動力炉の開発についてはこの事業団である、こういうふうなそれぞれ事業を分けて、その事業の遂行に当たる責任体制をそれぞれとつていく次第でございまして、そういうふうになりなりました。つきましては、いきなり統合ということになりますと、い

今まで十年も長い歴史を持ったそれぞれの進み方があったものでございますから、これをいきなり統合しましても、なかなか一体化の実をにわかにあげることはむずかしからう、こういう判断を私どもはいたしておるわけでございます。

しかし、このままでいつまでもいつていいかということになりますと、私は、いま中曽根委員からお話のありましたような考え方を持っておるわけでございます。その場合には、なかなか、原動力委員会のあり方というものが最も重要な問題になってくる、こういうふうに思います。イギリスの公社は、委員会みたいなものを中心になつて、そしていろいろな研究部、事業部を包括した一大構成を持っておるわけですが、御承

知のように、日本の場合は原子力の平和利用を確保するという一つの大きな任務を原子力委員会が持っておるわけでございまして、同時に、この原子力の平和利用を促進するという他方に大きな任務を持っておるわけでございます。この二つの任

務を果たしていくためには、原子力委員会というものが、言ってみれば、政府の機関とは独立した形のものに存在しているほうが、現在、現状のもとにおいてはいいんではないかと私どもは考えるわけでございます。しかし、これもやがてだんだん

ん核拡散防止条約とか、あるいは原子力の兵器への利用という面が薄らいでくるに従いまして、その問題もだんだん小さい問題になってくる。むしろ原子力の平和利用を大きく促進するということがどの国におきましても、特に日本におきまして

は重大な政策になってくるといふことになった。昨には、いまま中曽根委員がお話しいただきましたような構想を私どもは実現するにやぶさかでない。

むしろ実現したほうがいいんじゃないか、こういうふうに考えております。そういう時期は、これ

は予想でございますから、なかなか的確なことは申し上げかねますけれども、おそらく十年もたちますと、相当世の中が、世界が変わった状態になってくるのじゃないか、こういうふうに考えております。また、その十年間には、この事業団の仕

事を通じて、原研にしても、まあ公社は事業団の中に入りますし、放医研にいたしましても、あるいは船の場合におきましても、あるいは原研やその他のいろいろな関係機関が一体化して、この事業団の大計画を遂行する十年間の仕事が続くわけでございますから、その間に私は各機関の一体化の機運というものもおのずから生まれてくるのではないか、こういうふうに考えております。そうなりますれば、委員会として持っておる問題も、また、各機関が今日持っているような、まだまだ相互に一体化したときになかなかなじみ合わないような雰囲気もだんだん薄らいできて、やがて一大構想を実現する日がくるのではないか、こういうふうに考えておるわけでございます。

○中會根委員 いまの秋の考えに刻して
 こにおいでになる丹羽さん、石川さん、燃料公社
 の理事長もおいでですが、担当者としてどうい
 うふうにお考えになっているか、意見を述べてい
 だきたい。

○丹羽参考人 偶然ながら昨日石野議員からやや似たお話がございまして、私はぜひぶん暴言的意見を吐かしていただきました。少し方向が違うかもしれませんが、特に中曽根さんのごときは原子力委員会の立法に当たられたお方だろうと私は思

いますが、一言にして言いますと、私は前からそう思っておりますが、というのは、実際そうでないから、私自身、もはや三年余りになりますが、原子力委員会がそういう性格でないためのヒッチをずいぶん感じておるのでありますが、結論的に

申し上げますと、日本原子力委員会はちょうどイギリスのUKAEA、あるいはアメリカのAEC、あるいはフランスのCEA、イタリアも何とか似たような名前ですが、ドイツは御承知のとおりブンデスミニステリウム・フュール・ウィッセ

ンシャストリッヒエ・フオルシュンク、そういうようなところがほんとうに政治機関としてコントロールしておる。はなはだ言い方は悪いことばであります、まあ諸機関的な存在としてこの大事な原子力行政をあずかっておられるのは日本だ

けだと思えます。例を申しますと、私、一昨年のも暮れ、イギリスのサー・ウィリアム・ベニート、高速増殖炉の実験炉のセオレティカルデータを供給してもらう、こちらからもクリチカルアセンブリーのデータをやるのかなんとかいうような、いわゆる国際協力的なアグリメントにサインしたのでありますが、向こうは、さあもう話は終わつた、いまからサインしようじゃないか、こう言いますので、ちょっと待ってください、私はこれは日本へ帰ってから原子力委員会等々と御相談しなければならぬ、私がサインしていいか悪いかわからない、こう言って帰ってまいりました。そして、外務省を通じ、科学技術庁ももちろん通じたいと思いますが、原子力委員会はサインされる御

ふうな、これはほんの一例であります。はなはだ隔靴掻痒の感があるのであります。昨日も暴言を吐いたのですが、こういうふうにして動力炉・核燃料開発事業団をおつくりになるくらいなら

は、これはいまからではこんなことを言ったってナンセンスでありますけれども、原子力委員会がいわゆる政策委員会あるいは行政委員会であられたならば、その配下に各研究所、場合によっては大学もコントロールするパワーができればよい

し、また、イギリス、フランス、イタリアのごときは、オーソリティーのメンバーじゃないのですが、じょうずにみずから予算を持ち、みずから駆使しておられるという事実を、一昨年の暮れ、私まのあたりに見てまいりました。ですが、そんな

ことを言っていたいま夢物語でありますので、私は何らかの形で厚子力委員会のパワーをもう少し強くしていただきたい。初めの文句を見ますと、立案し、審議し、決定するとあります。私、長らく科学技術会議議員を拝命しておりまして、そこ

でしばしば出たことであります。が、ごく最近もそういうふうに考えておられた方もあるのです。原子力委員会は、あれは政策委員会だ、行政委員会だ、こういうふうにさえ思われておるくらいに、一般の委員会とは違ひましようけれども、

最後の一言、すなわち内閣総理大臣はこの答申を尊重しなければならぬというような点で、結局諮問委員会にしかすぎない、これは私はなほだ遺憾なことだと思ひます。したがつて、これはむしろはなはだ失礼な申し方ですが、中曾根委員などのお力によりまして、原子力委員会にもっともつと實務の出来るようなパワーを与えていただきたい。そういうふうに国会あたりで持つていつていただいたらいかがだらうか。はなはだ僭越であります、私は前からそう思つております。

○石川参考人 原子力委員会ができましたからもう十年になります。一応ここでもつて再検討する時期が来ているのじゃないかと思ひます。しかし、いま中曾根さんのおっしゃったようなことに

いくのが、いままでのものを改良していくのかということは、もう少し研究しておやりになったかどうかというふうには私は考えております。

それから、パワーを持たせるというお話でございますけれども、われわれ今度初めてこういうふ

うな仕事に参与いたしまして一番感ずることは金の問題なんです。これでもってすべてが非常に行き詰まる。融通性がない。別にこっちは悪いことをしようという意味じゃありませんけれども、それで非常に困っていますから、このパワーを与

えるということは、金の使い方に對する融通性を与えることが最も大事じゃないかというふうになつてしましたので、申し上げます。

○今井參考人　ただいままでこの問題につきまして皆さまからお話がございまして、それらの点に

つきましては、私もおおむね同感でございますので、残った私の問題は、いささか趣も同じであって、はならぬような感じもするわけです。よって、私は外に向かって言うのではなく、中に向かって言いたいと思います。

日本の原子力開発が阻害されておる問題には、制度の問題その他の問題があると思います。しかし、もう一つ、われわれは内に向かって言うこともやはりあると思うのです。私の十年の経験でそう思っております。それはどういふことかとい

ますと、日本の研究あるいは開発というものは、諸外国のものに比べていささかルーズである。ルーズであるということは、どこか研究機関にいたしなくても、研究企画、基本計画をつくるということは非常に重要なことであって、これについては相当シビアなおやりになります。しかしながら、これの運営面においてはそれほどシビアであるとは言いがたい。運営ということばから御想像願えることは、もう少し強い意味であり、それをチェックするということが非常に足りません。こちらを向いておるものもいろいろございします。それを全部認めるか認めないか、そういうことは基本計画でやればいいのです。しかし、みんな同じように向きましても、これはタイムスケジュールを十分に考慮に入れてやっておるかどうか。これからの問題は、研究ということは事業としてやる。ことにいま問題になっているのは、原子炉の開発のための事業団でありまして、研究をするところではないのでありまして、研究開発ということがすでに事業ということになるならば、エフィシエンシーを考えなければならぬ。そのエフィシエンシーを考える段階が日本ではルーズであると考えております。こういう点、われわれは内部的には非常に反省する必要がある、これを申し上げたいと思います。

○中曾根委員 時間が来ましたからやめますが、有澤さんのお考えを聞いてみると案外保守的なので、ちょっと驚きました。いまの時代のテンポから見ると、原子力委員会ももちろん、いまの日本の原子力開発体制というものは、当然相当改革を加えるべき段階にきておる。さつき申し上げましたように、普通の行政機構でも一部では機能主義で改革しなければならぬという意見もきておるし、臨時行政調査会の答申すらああいうふうに出てきておるのだから、科学の先端をいく原子力体制においては、もっと強力に、そして新しい機構をもつてやるべき段階であるだろうと思う。こういう点から、原子力委員会に小委員会か専門部会でもつくつてもらって、この体制をどう改革する

か、それをぜひやってもらいたいと思うのです。われわれは党の内部においても即応してやるつもりであります。そういう条件でこの動力炉開発事業団というのは通されて、われわれ認めたわけです。そういう用意はありますか。

○有澤説明員 そういう用意はいたします。

○中曾根委員 どうもありがとうございます。

○矢野委員長 参考人各位には、長時間にわたり、まことにありがとうございました。

次会は、来たる十四日水曜日、午後一時より理事会、一時三十分より委員会を開くこととし、本日はこれにて散会いたします。

午後一時六分散会

昭和四十二年六月十四日印刷

昭和四十二年六月十五日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局